

返戻金制度について

求職者が入社後、自己都合による退職もしくは求職者の責による解雇となった場合、求人者より受領した報酬の一部を返金する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月未満の退職 : 手数料の80%
- (2) 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の退職 : 手数料の50%
- (3) 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の退職 : 手数料の10%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 33-ユ- 300078
株式会社総合技術サービス